

○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

(相談場所：都庁第二本庁舎 13階 南)

(令和8年(2026年)2月分)

弁護士相談

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① 令和8年(2026年)2月3日(火曜日) | 午後1時から3時 |
| | (申込締切 1/29) |
| ② 令和8年(2026年)2月12日(木曜日) | 午後1時から3時 |
| | (申込締切 2/6) |
| ③ 令和8年(2026年)2月17日(火曜日) | 午後1時から3時 |
| | (申込締切 2/12) |

建築士相談

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 令和8年(2026年)2月25日(水曜日) | 午後1時から3時 |
| | (申込締切 2/19) |

- 申込みの締め切りは、相談日の3日前（土曜日、日曜日、祝日を除く）までです。
- 相談時間は1件20分程度です。
相談時間を厳守してください。
詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問合わせ：まちなみ整備部 住宅政策課
電話 042-620-7260
ファックス 042-626-3616